

高知県公報

発行

高知県
高知市丸ノ内
一丁目2番20号

発行日

毎週2回
(火曜日・金曜日)

目次	ページ
公 告	
○狩猟免許試験の実施（中山間地域 対策課）	1

公 告

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14
年法律第88号）第41条の規定により、狩猟免許試験（以下「試
験」という。）を次のとおり実施する。
令和8年9月18日
高知県知事 濱田 省司

1 実施の日時、場所等

日時	場所	狩猟免許の種類
令和8年11月21日 午前10時から	いの町役場のホー ル	わな猟免許
令和8年11月22日 午前10時から	〃	第一種銃猟免許及 び第二種銃猟免許
令和8年12月13日 午前10時から	日章福祉交流センタ ー	わな猟免許
令和8年12月19日 午前10時から	黒潮町ふるさと総合 センター	〃
令和8年12月20日 午前10時から	〃	第一種銃猟免許及 び第二種銃猟免許
令和9年1月16日 午前10時から	高知市春野文化ホー ルピアステージ	わな猟免許及び網 猟免許
令和9年1月17日 午前10時から	〃	第一種銃猟免許及 び第二種銃猟免許

2 狩猟免許申請手数料

- 現に狩猟免許を受け、その有効期間内においてこれと異なる
種類の狩猟免許を受けようとする者については3,900円、その
他の者については5,200円（高知県収入証紙を狩猟免許申請書
の所定欄に貼り付けて納入すること。）
- 3 狩猟免許申請書の提出場所及び提出期限
高知県総合企画部中山間地域対策課鳥獣対策室又は一般社団
法人高知県猟友会に、それぞれの試験を実施する日の12日前ま
でに到着するように提出すること。
- 4 狩猟免許申請書の配布場所
高知県総合企画部中山間地域対策課鳥獣対策室及び地区猟友
会において配布する。
- 5 その他
受験資格、提出書類その他詳細については、高知県総合企画
部中山間地域対策課鳥獣対策室に問い合わせること。